

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度 第4回高士区地域協議会

## 2 報告事項（公開・非公開の別）

○上越市公の施設の再配置計画（各論）について（公開）

## 3 開催日時

平成27年6月24日（水）午後6時30分から午後7時45分まで

## 4 開催場所

公民館高士分館 2階 中会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯野憲静（副会長）、飯野秀一、上野忍、太田早苗、小林トシ子、  
塩坪恭平（会長）、嶋田征夫、中川英一、保坂善夫（欠席2人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、恩田係長、小林主事  
体育課 佐藤課長、星野副課長、石田係長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 欠席委員：横川英男委員、横山とも子委員
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【塩坪会長】

- ・ 挨拶

### 【小林主事】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める

**【塩坪会長】**

- ・ 会議録の確認：上野委員に依頼

「上越市公の施設再配置計画」の各論について、体育課に説明を求める。

**【体育課 佐藤課長】**

— 資料No.1 により説明 —

**【塩坪会長】**

委員に対して質疑を求める。

**【飯野秀一委員】**

今の説明のとおり、「老朽化」と「使用団体が特定されている」ということで、今後検討するということであったが、現在利用している50人の方々が他の施設を利用することは難しいと思う。今後が大変である。施設も古く、耐震も考えてだが、ぎりぎりまで継続してほしいという考えである。

また、施設が撤去された場合、環境が悪くなる。利用者がいることで、この近辺も非常に活性化している。以上の点より継続をお願いしたい。

**【体育課 佐藤課長】**

リトルシニアさんからは、「廃止後も使用させてほしい」との意向をいただいている。また、施設の維持管理については、光熱水費、草刈り等についてもリトルシニアさんで可能な範囲で行えるとの話もいただいているが、リトルシニアさんは、法人ではないため譲渡を受けられないとのことである。例えば、今後、法人格を取得し、譲渡を受けられる体制を整えば、それも一つの方法である。それ以外で施設廃止後の活用方法を今後検討していく必要があると考えている。

また、維持管理については、施設を廃止したとしても、土地と建物については、市の所有となるため、引き続き適切に管理していく。なお、草刈り等については、市で行うか、地域にお願いするのかについては決まっていないが、適切に管理をさせていただく。

**【飯野秀一委員】**

維持管理については、高士地区体育協会が市の体育協会より委託を受けており、その収入も大切な財源であり、活動資金になっている。一部の利用しかないが、もっと利用する方法はあると思う。そのような面もあるので考慮をお願いする。

**【小林委員】**

グラウンドのすぐ下に自宅がある。以前は畑をしていたが、市の土地ということで返却した。その後、返却した土地の管理が全くされていない。草が茂り、木も大きくなり、今年の春に家族で木が大きくならないように伐採をしたが、雑草は茂っている。体育協会が管理しているというが、来ていない。見てもらえれば一番良いのだが、そのままにしてある。そうすると、そこは狸などの動物の住み家になってしまう。その対策については全く考えられていない。今は、私の家族が草刈りをしている。体育館の横は市道だが、そこに除雪の雪が置かれていて、道に入れない状況である。市は「これから管理をします」と言うが、その現場も見に来ないし、その状況について、市は全く分かっていないのである。その中で、以前畑を返却した方々に、また畑として与えられても、現在は高齢化のため畑をする人はいないと思われる。そのような状況を考慮していただきたい。野球場について、あのようきれいに変わったのは、リトルシニアの方たちが、砂を持ってきたりしてやってきたものである。そこまでして、お金をかけたものを取り上げるということはどうかと思う。体育館は古くなったが、食事などをする場、トイレなどの場所はまだ使えると思う。ただグラウンドだけ残して廃止となり、グラウンドだけになれば、トイレなどはどうするのかと考える。「古くなったので廃止する」と言われても、利用者もかわいそうであるし、我々が住んでいる場所のことも考えてほしい。

**【体育課 佐藤課長】**

管理については体育協会と協議の上、適切な管理に努める。これまでの間、我々の不手際があったということであれば、謝罪する。体育館とグラウンドについては、廃止後、即解体するかどうかは未定である。リトルシニアが譲渡を受けた場合にも、いずれ解体が必要になるが、そこまでの経費を負担できない状況にあると聞いている。今後2年間でどのような活用方法があるのかを検討していきたいと考えている。

**【小林委員】**

古いからといって施設を使わないと、建物がさらに悪くなるので、活用の検討をお願いします。

**【体育課 佐藤課長】**

幸いにもリトルシニアさんから申出をいただいているが、市として耐震上不安のある施設をリトルシニアさんに使用させることの可否についての問題整理もある。

**【飯野秀一委員】**

この地区は雪が多いが、市は予算の計上をしていない。そのため、体育館の屋根の雪下ろし等は地区の住民で行っている。市では、この施設に対して90万円の支出と言われているが、地元で負担している部分もかなりある。そのため、残してほしいということである。

**【保坂委員】**

今の話では、リトルシニアが今後使いたいとの意向であるし、廃止の場合も維持管理はするというのであれば、廃止の理由はないと思われる。耐震性に問題があり、廃止をして解体するというのであれば理由となるが、解体はせずにリトルシニアに貸し出し、維持管理もするというのであれば、今までと変わりがなく、廃止の理由にはならないと思う。

**【体育課 佐藤課長】**

一点目の耐震化されていない施設を使用するという事は、市の課題となっており、問題のある施設を使用していただくことが可能かどうかを市の中で検討しなければならない。

また、リトルシニアさんしか使っていない施設を、市の税金を使って維持することがどうかという点も問題である。今回の見直しでは、特定の団体しか使っていない施設については、廃止ということで区分をさせていただいている。

**【保坂委員】**

それについては理解する。ただ、特定の団体でも1万人の利用があるのだから、それだけで廃止をするということはどうかと思う。使い続けてもよいのではないかと思う。

**【体育課 佐藤課長】**

本来であれば、耐震性がないので、早めに廃止や改修をしなければならないところであるが、現在リトルシニアさんが利用しているので、今後の対応についての検討期間として2年間という期間を設けさせていただいている。

**【保坂委員】**

現時点では検討中であるため、廃止するという事について、言及する必要はないと思う。

**【飯野秀一委員】**

以前は自衛隊の演習など、他団体の利用もあった。リトルシニアだけの使用という

ことだけではないと思う。

**【小林委員】**

週に3回ほど、夜に他団体の利用がある。

**【体育課 佐藤課長】**

記録の中には含まれていない。市では承知をしていない。

**【飯野副会長】**

先ほど、「希望者があれば、譲渡してもよい」という話だったが、譲渡する前提としては、屋根の雨漏りの問題がある。現在、屋根から落ちてきた雨をビニールシートで外に排出しているが、基本的には直っていない。

**【体育課 佐藤課長】**

譲渡を受ける団体が現れた場合、譲渡に向けて協議をさせていただくことになる。「こどもの家」等でも、譲渡の際には一定の修繕をしてお渡しをしている。その場合は、譲渡先と交渉をさせていただくことになる。

**【飯野秀一委員】**

あそこは、除雪もしてもらっている。それがなくなってしまうと本当に困る。屋根の水漏れは、室内からの安価な処置で排水している。屋根は駄目だと思っていた。

**【太田委員】**

リトルシニアの方たちは、土日と祭日の昼間に使っているようだが、これは一日使っているのか。私の子どもが小学校の時は、いつもスポーツ広場で野球の練習をしていたが、この団体が入ってきたために、子どもたちが野球の練習が出来なくなったと聞いた。この団体は毎回使っているのか。

**【体育課 佐藤課長】**

晴れていれば、教育プラザの隣に元直江津工業高校のグラウンドがあり、そちらで練習をしている。

**【太田委員】**

この団体だけしか使っていないということになっているが、高士小学校の人たちが使いたいと思っても使えない状態である。以前、毎週土曜日はそちらを利用して。それが、いつ頃からか、小学校を利用しており、疑問であった。小学生の父母に聞いてみたら、その団体が入ってきたら、この施設で練習ができなくなったということだった。この団体だけが使っているから廃止だということだが、同じ土日に使い

たい団体があり、その団体が使えない場合があるので、それはおかしいのではないか。

**【飯野秀一委員】**

リトルシニアが、この施設を利用して他の団体が使いにくい状況を作っているという  
ことである。

**【塩坪会長】**

昔、市の施設の利用について、申請が多いところはいじりなどで使用決定をしていたが、  
今もそのような方式か。それとも、他の方よりも先に申請したら、そこに貸す  
ということか。他のチーム等があれば、お互いに話し合っ分けてやるということか。

**【体育課 佐藤課長】**

くじ引きや話し合いである。

**【飯野副会長】**

そうであれば、リトルシニアが毎回使うということではできないはずである。高士の  
チームが申請をしないようにするか、リトルシニアに任せると言えば別であると思う。

**【体育課 佐藤課長】**

幼年野球が学校会場等を利用した場合、使用料はかからないが、こちらは体育施設  
であるため、使用料がかかる。

**【太田委員】**

それは昔からか。

**【体育課 佐藤課長】**

そうである。

**【飯野秀一委員】**

グラウンドに小屋やバックネットなど、あのよう並べてしまうと、今言われたよ  
うな方が手を挙げて入ることができない状況ができてしまっている。

**【体育課 佐藤課長】**

幼年野球が使うということであれば、今後リトルシニアさんと話をさせていただき  
たいと思っている。

**【太田委員】**

今は定着しているのでどうかと思う。使用料がかからないというのであれば、小学  
校のグラウンドでよいと思う。昔は小学校が使えなかったので、スポーツ広場を使っ  
ていた。

**【飯野秀一委員】**

体育館の中に入れば、リトルシニアの方の道具が沢山置かれている。しかし、駐車場は砂利を敷いてきれいにしてある。そのようなよい面もある。ただ、高士には市の施設が少ないので、存続してほしいと思う。

**【体育課 佐藤課長】**

皆様の意向は十分承知した。今後の施設の方向性については、期間があるので、その中で検討させていただきたいと思う。

**【保坂委員】**

二年間の検討期間の後に、廃止するかどうかの結論を出してもよいのではないか。

**【体育課 佐藤課長】**

廃止イコール、施設の撤去というわけではない。

**【保坂委員】**

そういうことであれば、廃止をする必要はないのではないか。先ほどからも言っているように、「耐震性がないのに今後とも維持管理をしていく」、また「リトルシニアの意向があれば貸す」という言い方でよいのではないか。それは今までと一緒である。廃止の必要はないと思う。

**【体育課 佐藤課長】**

市の体育施設という位置付けからは廃止をするということである。その後、市の普通財産という位置付けで貸出すということになれば、維持管理費を市が負担するかどうかという話になる。基本的に現段階では、平成30年度以降、市の維持管理費で草刈り等が発生するが、施設の電気料などについては、発生しないという考えでいる。

**【保坂委員】**

電気等はすべて取ってしまうのか。

**【体育課 佐藤課長】**

施設の譲渡を受けるというところがあれば、そこで対応してもらおう。ただ、リトルシニアさんが電気料等は負担してもよいが、市として施設を貸し出せるのかということについては、まだ整理ができていないところである。そのところは検討させていただきたい。

**【保坂委員】**

なぜ廃止をすると言わなければいけないのか、理解できない。

【体育課 佐藤課長】

老朽化していて、耐震化されていないということと、利用者が限られているということ、その二点が大きな理由である。

【保坂委員】

耐震性がなく、もう絶対にだめという考え方であればよいのであるが、耐震性もないのに借りたいところがあれば、貸し出すということはどうかと思う。

【体育課 佐藤課長】

耐震性がないのに貸し出してよいのかという点について、まだ整理ができておらず、今は貸し出せるという保証はない。

【保坂委員】

そこをきちんと整理した中で、方針を出してほしい。

【体育課 佐藤課長】

この二年間で、どのようなやり方ができるのかを考えていくということである。

【塩坪会長】

佐藤課長が言われたのは、二年間の中で考えていくということである。まだ廃止ということは出ていない。

【保坂委員】

廃止は間違いない。

【体育課 佐藤課長】

廃止の方向性は出ている。

【塩坪会長】

廃止の方向で皆さんと検討していくということか。

【体育課 佐藤課長】

その後の対応について、撤去するのかどうするかは、結論が出ていないということである。

【飯野秀一委員】

耐震、即解体、廃止というように、簡単にはいかないと思う。今まで利用しているし、維持管理もこちらでやっているため、5年や10年は延長しても問題ないと思う。他県の利用者もあり、今までの経過もある。その点を理解してほしい。

【体育課 佐藤課長】



リトルシニアさんが譲渡を受けるということであれば、話が変わってくると思われる。また、先日会長とも話をしたが、高士の体育協会や町内会長などが譲渡を受けるという申出があれば、話は変わってくる。ただ、解体するのに結構な経費がかかるため、それを踏まえて、今後そのような団体が出てくるかで、対応が分かれてくるところである。

**【保坂委員】**

以前にも話をしたが、検討の内容を事前に市民に説明することは、行政としてできないのか。今回の話は、新聞で初めて知った。それはおかしいと思う。市民本位ということであれば、あらかじめ市から市民に話をするのが筋ではないかと思う。

**【体育課 佐藤課長】**

内容によって、ケースバイケースになるが、今後この施設の在り方は地域の皆さんにも話をしていかなければならない案件だと思っている。この高士スポーツ広場の体育館と野球場については、こちらから一方的に発表するのではなくて、今後も皆さんとの話し合いを踏まえて対応を決定していきたいと思っている。

**【保坂委員】**

市議会議員と話をしたが、市は一回発表してしまうと話しを戻すことは難しいとのことであった。産業建設グループの統合や仮称厚生産業会館の話もある。面倒だとは思いますが、あらかじめ、それなりに話をしてほしいと思う。

**【体育課 佐藤課長】**

おっしゃるとおりである。今後の在り方、維持管理の方法等も含め、地域の方々と話をしていかないと、最終的な結論には至らないと思っている。一方的に決めるようなことはしないと、私は思っている。

**【飯野副会長】**

年間わずか90万円しかかかっていない。高士地区には施設が4つしかない。合併前の町村にはもっと沢山あると思う。それらにはたくさんの経費が掛かっていると思われる。それに対しては、ある線を引いて整理をしたと言われるが、少し納得ができない。今後の過疎化を踏まえて整理をする中で、この施設に手を付けるのであれば、住民としても理解できる。

**【塩坪会長】**

課長からは今後検討していただいて、話し合っていきたいと思うが、それでよいか。

【保坂委員】

確認になるが、今後二年間かけて検討はするが、廃止の方針は変わらないということか。

【体育課 佐藤課長】

今のところは、廃止の方向性はそのままである。

【保坂委員】

承知した。

【塩坪会長】

他に質疑を求めるがなかったため、審議を終了してよいか確認する。

(はいの声)

— 体育課 退席 —

【保坂委員】

先日行われた市議会議員との懇談会の時、この高士スポーツ広場の廃止については、地域協議会としての取組を意見書として上げたらどうかという話があった。今の説明を踏まえて、納得されたのであればよいが、「廃止は困るので意見書として提出する」ということであれば、そのようにしたいが、他の委員の意見を伺いたい。

【塩坪会長】

地域協議会としてもそうだが、7月10日に町内会長の集まりがあり、体育課が説明に入る予定である。町内会長と地域協議会でまとめて提出するという選択もあると思われる。

【保坂委員】

地域協議会は、地域協議会単独で提出すればよいと思う。

【飯野副会長】

色々な団体から提出した方がよいと思われる。意見書の提出に関して反対の人はいないと思う。あらゆる方法で反対をするべきである。

【塩坪会長】

委員に意見を求める。

— 出席した全委員から、意見書の提出に賛成する声あり —

【飯野副会長】

今までは、「諮問案件」があり、その「諮問」に対する「答申」という形で意見書を

提出していたが、今回のケースは、「諮問案件」として挙がっていない。今の段階で意見書を出すことは可能であるかについて、確認する必要がある。

**【恩田係長】**

意見書の提出そのものは可能であると考え。ただ、高士区地域協議会として「スポーツ広場の廃止について反対」というだけであると、単なる「要望」になってしまう。意見書の内容については、協議会で熟考する必要がある。

**【飯野秀一委員】**

リトルシニアが占有しているから、他の団体が入れないということである。他の団体が使用すると、リトルシニアが施設を利用できないということになり、撤退してしまうということにもなってしまう。

**【恩田係長】**

それら情報の収集と整理が必要と考える。

**【飯野副会長】**

以前はゲートボールをやっている方が来られた。幼年野球もやればよいと思う。

**【保坂委員】**

反対と言っているが、それを覆すだけのものは正直ないように思える。

**【飯野副会長】**

一回、やってみる必要はあると思う。

**【飯野秀一委員】**

本格的な使用となると、まずは道路から整備する必要がある。街灯の設置、幅員の整備、冬期間の整備などがある。利用を進めても一過性のものになってしまう。まずは環境整備が進まないと思えないと思う。

**【塩坪会長】**

スポーツ広場の中は体育課が整備するが、門に入るまでは市道であり、街灯などは町内で要望を出す必要がある。

**【保坂委員】**

なかなか難しいということである。

**【太田委員】**

譲渡というのは、無償でのことか。

**【恩田係長】**

事務局では承知していない。

**【塩坪会長】**

無償譲渡と言っても、解体などに経費がかかる。

**【恩田係長】**

譲渡を受ければ、施設に対する責任を負うことになる。

**【保坂委員】**

「こどもの家」は無償であった。

**【飯野副会長】**

「こどもの家」そのものは、元々町内が土地を提供したものであり、返却であると言える。

**【太田委員】**

高士小学校も元々は学校のために土地を提供したものである。

**【飯野副会長】**

提供したというより、売買をしたということである。しかし、「こどもの家」の場合は、町内で土地を買って、それを市役所に譲渡したものである。それを譲渡と言うが、それは元に戻しただけである。

**【太田委員】**

だから無償であるかどうか、聞いてみた。

**【塩坪会長】**

いずれにしても、意見書の内容等については、今後も協議していくこととする。委員の皆さんも、この件について意見を考えておいていただきたい。

以上でこの議題については、終了としてよいか。

(はいの声)

- ・ 次回の協議会：7月23日（木）午後6時30分～公民館高士分館
- ・ 内容：地域活動支援事業（2次募集）の提案に対するヒアリング
- ・ 閉会の挨拶を飯野副会長に求める

**【飯野副会長】**

- ・ 挨拶
- ・ 会の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : [chubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:chubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。